

愛知県芸術劇場等運営等事業（これまでの経緯）

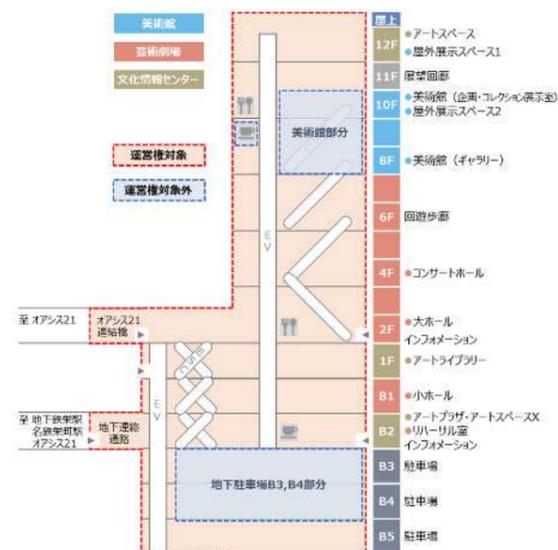
1 背景

- 1992年10月に開館した愛知芸術文化センターは、充実した施設機能や名古屋「栄・都心部」という恵まれた立地を生かしきれておらず、美術館の企画展や劇場の公演時以外の人流が少なく、また、存在感を十分に発揮できていない等の課題を抱えている。
- また、愛知県芸術劇場においては、自主事業の再構築や、戦略的に公演を誘致するための貸館事業の柔軟化により、劇場としてのブランドイメージやプレゼンスを一層向上させる余地がある。
- こうした課題を解消し、開館30年を過ぎた愛知芸術文化センターの今後の一層の活性化を図るため、愛知芸術文化センターの建物管理及び愛知県芸術劇場の運営手法として、民間事業者のノウハウ等を最大限に活用することを目的として「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づく公共施設等運営権方式（以下「コンセッション方式」という。）を導入し、来館者及び利用者に対するサービスの更なる向上と効率的かつ効果的な運営を実現することとした。
- 特に、愛知県芸術劇場の運営については、「大ホール」「コンサートホール」「小ホール」といった機能、定員等が異なる3つのホールの特性を十分に生かし、多彩なジャンルにわたって、質が高く、集客力と収益性、発信力と創造性のある公演を継続的に実施し、愛知県の舞台芸術の拠点施設として、機能の強化が図られることを目指す。また、県民に開かれた公立劇場としての役割を果たすため、県民がその年齢や性別、障害の有無、経済的な状況、居住する地域、国籍などにかかわらず等しく芸術を鑑賞、参加することができる環境を整備し、アクセシビリティが高い劇場運営を目指す。
- さらに、地域における次代を担うプロフェッショナルな舞台芸術人材の育成や地域の文化力向上等のため、地域の学校や実演団体等に、利用しやすい利用料金で芸術表現の機会を提供し、本県の文化芸術振興のシンボルとなる施設として、広く県民に親しまれ、誇れる劇場を目指す。

2 対象施設

施設名称	愛知芸術文化センター（栄施設）
所在地	名古屋市東区東桜一丁目13番2号
竣工年	1992年（平成4年）
主要用途	劇場、美術館、文化情報センター、駐車場
建築面積	12,113.261㎡
延べ面積	109,062.073㎡
容積対象床面積	109,062.073㎡
建物最高高さ	58.000m
階数	地下5階 地上12階 塔屋1階
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
駐車台数	512台

運営権設定対象施設
愛知芸術文化センター（愛知県美術館、アートライブラリー（地下1階）、地下3・4階駐車場を除く。）



3 事業方式

PFI法に基づくコンセッション方式

- 県が事業者に対して、PFI法に基づくコンセッション方式により運営権を設定する。
- 事業者の使用許可権限を付与するため、公の施設の指定管理者制度（地方自治法第244条の2第3項）を併用する。

4 事業期間

- 実施契約に定める運営事業開始準備業務の開始日（2026年4月を予定。）から2042年3月。
- 運営権の存続期間は、運営権の設定を受けた日（運営事業開始準備業務が終了する翌日。2027年4月を予定。）から事業期間の終了日までとする。

5 事業範囲

① 特定事業

- ア 統括管理業務
- イ 愛知芸術文化センター全体の維持管理業務
- ウ 愛知県芸術劇場の運営業務
- エ 愛知芸術文化センター全体の活性化に関する業務
- オ 運営事業開始準備業務

② 任意事業

6 事業手法

- 本施設の維持管理及び運営については、事業者による利用料金収入等による事業運営を基本とする。
- 事業者は特定事業について、県が定める上限額の範囲内において、県による負担総額及び各年度の負担額を提案書類において提案するものとする。なお、県が定める上限額は総額20,172,926千円（消費税及び地方消費税込み）とする。
- 事業者は、県による負担総額を0円とする提案をする場合に限り、本事業における運営権対価を提案できるものとする。

7 事業者選定までのスケジュール

年月	内容
2024年11月6日	基本的な考え方の公表
2025年1月10日	実施方針の公表
2月28日	特定事業の選定及び公表
2月28日	募集要項等の公表
3月14日	基本協定書（案）及び実施契約書（案）の公表
4月24日、5月14日	募集要項等に関する質問への回答
5月12日	参加表明書及び資格審査に必要な書類の提出期限
6月10日～18日	競争的対話の実施
7月31日	提案書類の提出期限
9月24日	優先交渉権者の選定及び公表

愛知県芸術劇場等運営等事業（事業者の選定について）

1 事業者募集の結果について

- ・ 2025年5月1日から5月12日まで参加表明書の受付を行い、4者から参加表明書が提出された。
- ・ その後、1者からは辞退届が提出され、7月31日までに3者から提案書類が提出された。
- ・ 事業者選定委員会における審査を経て、2025年9月24日に以下のとおり優先交渉権者を決定した。

2 優先交渉権者

「愛知県芸術劇場等運営等事業 中日アライアンスグループ」

代表企業	株式会社中日新聞社
構成企業	東海テレビ放送株式会社 株式会社東急コミュニティー 日本プロパティマネジメント株式会社
協力企業	株式会社CBCテレビ テレビ愛知株式会社 株式会社東宝エージェンシー 株式会社ブギウギエンタテインメント 株式会社三菱総合研究所 金井大道具株式会社

3 県負担額の提案金額

20,172,926千円（消費税及び地方消費税込み）

4 提案の概要

◎ 本事業に係る計画全体

- ・ 地域に根差したメディアとして公共性と発信力、そして国内外の優れたコンテンツを安定的に招へい・創出してきた実績を有している。また、独自性と総合力を兼ね備えたコンソーシアムとして、全ての人に開かれた「社会価値共創拠点」を実現。
- ・ 持続可能な運営を実現するコスト管理と業務効率化戦略等、安定的な事業運営に資する事業計画の立案。

◎ 愛知芸術文化センター全体の維持管理業務

- ・ 愛知芸術文化センターをデジタル空間で再現し、点検や修繕履歴を記録するデジタルツインによる情報管理・共有の可視化など、最新技術の導入により維持管理業務を効率化。
- ・ 舞台設備の保守について、中部・東海地方の舞台運用業務について経験豊富な専門知識を有し、愛知県芸術劇場の創造型大劇場としての価値を理解した人材を配置することで、安全・安心かつ安定した舞台運用を実現。

◎ 愛知県芸術劇場の運営業務

- ・ 3つのホールの特性を踏まえ、積極的な興行誘致と、アマチュア団体による公演機会の確保を両立させる運営方針。
- ・ 興行の誘致・自主事業公演の実施に当たっては、国内外のネットワークを活用するほか、多様な協賛プログラムを展開。
- ・ 貸館業務について、柔軟性の高い利用料金の設定や予約受付方法を再構築。

◎ 愛知芸術文化センター全体の活性化

- ・ デジタルサイネージの設置等による地下2階・2階からのアクセス性を考慮したコンテンツの拡充、高品質なレストラン誘致等による多様な層を集客できる空間・サービス展開、企業や県内芸術系大学との連携、デジタルとマスメディアを連携させることによる広報戦略の刷新等により日常的な施設利用を創出。
- ・ 栄エリアの都市基盤の再整備を踏まえたエリアマネジメントへの積極的参加。
- ・ 栄エリア全体を音楽で満たす都市型フェスティバルの展開。

◎ 運営事業開始準備業務

- ・ 運営事業開始準備業務初期段階から準備統括室を設置し、運営開始前の戦略・企画、技術・施設管理、人材育成、アクセシビリティ、関係調整といった各業務を有機的に連携する体制を構築。
- ・ 劇場利用者への個別訪問を主体的に実施し、新体制や料金等について説明を行うとともに、マスメディアネットワークを活用して、愛知芸術文化センターの魅力を広範かつ効果的に情報発信。

◎ 任意事業

- ・ 愛知芸術文化センターの収益性と経営的安定性を一層高めるため、「ネーミングライツ事業」に積極的に取り組み、長期間にわたる事業全体の安定化を推進。
- ・ 外壁のライトアップやプロジェクションマッピング、館内の光の演出などを企業協賛により実施し、文化施設と企業が協働する新たな価値創出モデルを構築。

5 今後のスケジュール（予定）

2025年11月頃	基本協定の締結
2026年2月	運営権の設定議案の提出
2026年3月	実施契約の締結
2026年4月	事業開始（運営事業開始準備業務の開始）
2027年4月	運営開始（運営・維持管理業務の開始）

<参考>全体スケジュール

	2024年度			2025年度									2026年度	2027年度			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4～3	4～3
主な手続き	●	●	●				●		●		●			●	●	●	●
	実施方針 公表 (1/10)	募集要項 等公表 (2/28)	実施契約書 (案)等公表 (3/14)				提案書類 提出期限 (7/31)		優先交渉権者 選定 (9/24)		基本協定 締結			運営権 設定議案 提出	実施契約 締結	事業開始	運営開始